

平成25年7月18日

保護者 様

千葉県立流山南高等学校

校 長 川 島 充 之

夏季休業中の生活について（お願い）

日ごろ本校の教育活動につきまして、御高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、7月22日から8月31日まで夏季休業となります。最近の社会情勢や地域環境の変化により、生徒の行動様式も多様化しています。生徒が健全な休業中の生活を送れます様、保護者の皆様におかれましても御家庭内での対話をとおして適切な御指導をお願いいたします。

休業中は、生活の場が学校中心から御家庭中心の生活になります。学校では、決まった時間と場所で、学校の時程に合わせた規則正しい生活リズムでした。しかし休業中は、自主的な計画で生活することになります。自由に時間をさい配できることや、季節的に暑い毎日が続くことにより、起床・就寝時間が乱れ、不規則な生活に陥ることも考えられます。そこで、御家庭でも休業中の過ごし方について、お話し合いいただき、充実した夏休みになるように計画とルールをお決めいただきたいと思います。計画的な休業中の生活を送ることにより生徒一人一人の自主性・自律性が高まっていくことと思います。

また、最近若者の規範意識の低下が言われています。休業中に機会をとらえ、御家庭での御指導もよろしくお願いいたします。

なお、下記の事項を御家族での話し合いの参考にしていただければ幸いです。

記

- 1 自学自習の計画を立て実践する。
 - (1) 家族で話し合い、家庭内のルールをつくり守る。
 - (2) 家庭のルールのもとに、自分の予定表や日課表をつくり実行する。
 - (3) 長い時間を要することや不得意教科を克服するための学習計画を立て実行する。
- 2 家族や地域一員としての自覚を持ち、役割を果たす。
 - (1) 家族の一員として、家庭内の役割を果たす。
 - (2) 自分の将来や家族の将来について話し合い、家族の一員としての意識を高める。
 - (3) 地域の人々と積極的に交流を持ち、地域の一員としての意識を高める。
- 3 非行の防止に努める。
 - (1) 服装や持ち物、言葉づかい、金銭の扱い、行動などに十分に気をつける。
 - (2) よくない誘惑には負けないようにする。
 - (3) かけがえのない生命を絶つことのないように、自他の生命を大切さを意識する。

緊急連絡について

問題発生時は、御家庭で、応急の対策をとり、学校または担任に御連絡ください。なお、内容によっては、警察署などの関係機関に連絡相談の後、学校に御連絡ください。

流山南高校 電話 04-7159-1231

日常生活全般についての注意事項

1 健康

- (1) きびしい暑さと解放感で生活のリズムを乱すことのないよう、節度ある生活ができるようにご指導ください。
- (2) 適度な運動を行い、1日3食バランス良く食事をさせる。
- (3) 学校の定期検診で指摘された疾病がある場合は休み中の治療をおすすめします。

2 外出について

- (1) 必ず、行き先、用件、帰宅時間、連絡方法を家人につづるようにご指導ください。
- (2) 高校生らしい態度と服装を守るようご指導ください。
- (3) 未成年者の深夜の外出は千葉県青少年健全育成条例第23条により、午後11時から翌日午前4時まで禁止されています。夜11時以前でも夜間の外出は好ましくありません。また、午後11時から翌日午前4時までのカラオケボックスやマンガ喫茶等への入場は、保護者同伴でも禁止されています。
- (4) ゲームセンター等の遊技場への出入りは金銭の浪費、不良交遊の場となる可能性が大きいので、特にご注意ください。また、非行防止のため警察官や補導員による補導も行われています。
- (5) 外泊は監督が十分にゆきとどく場所以外は認めないでください。外泊の機会に飲酒、喫煙、薬物等を覚えることが多いと指摘されています。特に、夏季休業中の生活に起因し、9月は家出が多く発生する傾向があり、非行等も数日の短期の家出から始まる人が多いので、外出の時は行き先を明らかにすると共に、早めに帰宅させ無断外泊等がないようにご指導ください。
- (6) 最近、携帯電話等に係わるトラブルが多発しており、ブログやプロフを通しての誹謗・中傷を根源とする被害を受けないようにするため、有害なサイトには接続できないようフィルタリングサービスを利用するなど、生徒がサイバー犯罪の被害者にも加害者にもならないよう御指導・御協力ください。
- (7) 夏休みは集団での飲酒、喫煙、窃盗、万引、望ましくない異性交遊等の問題行動が多発する時期です。お子様の交友関係等の把握をお願いいたします。

3 登山、キャンプ、水泳について

- (1) 毎年、山や海の事故が絶えません。地震による津波、豪雨により河川の水位が急激に上昇すること、平常でも危険の伴う場所であることを御留意の上、登山・水泳には十分御注意ください。
- (2) お子様が出かけ際には、同行者、健康状態、行き先、帰宅時間など確認し、無理な計画や無謀な行動はとらないように御指導ください。
- (3) 地震による津波、上流の豪雨やゲリラ豪雨のため、河川の水位が急激に上昇することがあります。十分に考慮して計画を立ててください。

4 旅行について

- (1) 未成年者だけの旅行はせず、成人の責任者が引率してください。
- (2) 実施にあたっては、周到な準備と事故防止等、慎重に御指導ください。

5 交通安全について

- (1) 自転車の利用について
高校生の事故は、自転車乗車中の発生が最も多いです。御家庭でも交通法規やマナーを守り走行するよう御指導ください。特に、交差点での右折左折での安全不確認、一時不停止、信号無視、二人乗り、夜間・夕方の無灯火の走行等違反行為は大変危険です。道を歩く時も十分注意し、交通事故防止を心がけてください。
- (2) オートバイについて
未成年者の交通事故は、深夜徘徊等の生活の乱れを背景として、オートバイの無免許運転、無断免許取得、無謀運転が原因となって重大事故の発生している例が多く報告されています。本校では、人命尊重の観点から、免許証の取得、運転または同乗を厳しく禁止しています。御理解、御協力のほどお願いいたします。